



平成 23 年 10 月 21 日

各 位

会 社 名 日立造船株式会社
代 表 者 名 取締役会長兼社長 古川 実
(コード番号 7004 東証・大証 各第 1 部)
問 合 せ 先 総務・人事部長 森本 勝一
TEL (06)6569-0013

子会社の破産手続開始の申立てに関するお知らせ

当社連結子会社であるエヌビイエル株式会社は、平成23年10月21日開催の同社取締役会において、破産手続開始の申立てを行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 申立ての理由

当社は、複合材料を用いた工業用資材製造販売等に関する事業を行うエヌビイエル株式会社（以下、NBL社という。）から当該工業用資材に関する生産体制の構築について協力要請を受け、平成 21 年 3 月にNBL社の株式（発行済株式数の 20%）を取得し、同事業の伸長に向け支援を行ってまいりました。

しかし、NBL社は資金難の状態にあり当社のさらなる支援が必要であったため、平成 22 年 3 月に当社はNBL社の発行済株式の過半数を取得し、同社を子会社化しました。その後、NBL社は新設分割の方法により平成 23 年 9 月 21 日付で同事業を日立造船コンポジットマテリアル株式会社に承継させました。

NBL社の負債内容としては、当社に対する借入金債務が最も多額となっておりますが、当社以外にNBL社旧取締役の一部の者が債権の存在を主張していることなども考慮し、平等かつ適正にNBL社の債務を整理するためには、裁判所の主導による破産手続が最も適切であると判断し、破産手続開始の申立てを行うこととしたものであります。

2. 負債総額

789 百万円

3. 子会社の概要

- (1) 商 号 エヌビイエル株式会社
- (2) 本店所在地 大阪府泉佐野市りんくう往来南5番地の37
- (3) 設立年月日 昭和63年4月26日
- (4) 代 表 者 代表取締役 仁科 壽夫
- (5) 事 業 内 容 生産機械設備システムの開発、設計および製作等
- (6) 資 本 金 157,237,500円
- (7) 持 株 比 率 当社 66.7%
- (8) 最近の財政状態および経営成績

(単位：百万円)

	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期
売上高	348	439	95
経常損失	50	177	163
当期純損失	40	197	470
純資産	0	△77	△534
総資産	602	605	290

4. 業績に与える影響

本件による当社業績（連結・個別）に与える影響は軽微であります。

(ご参考)

- (1) 申立人 大阪府泉佐野市りんくう往来南5番地の37
エヌビイエル株式会社 代表取締役 仁科 壽夫
- (2) 申立日 平成23年11月上旬（予定）
- (3) 管轄裁判所 大阪地方裁判所岸和田支部

以 上